

総合レンタル販売管理システム

レンタル百貨

2019年10月1日の消費税率変更
に伴う対応方法について

— レンタル百貨 Ver. 4 —

2019年8月15日



本 社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1丁目16番21号101
Tel. 06-6531-7751 Fax. 06-6531-7765

関東営業所 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-7-12 原ビル
Tel. 03-5642-1388 Fax. 03-5642-1389

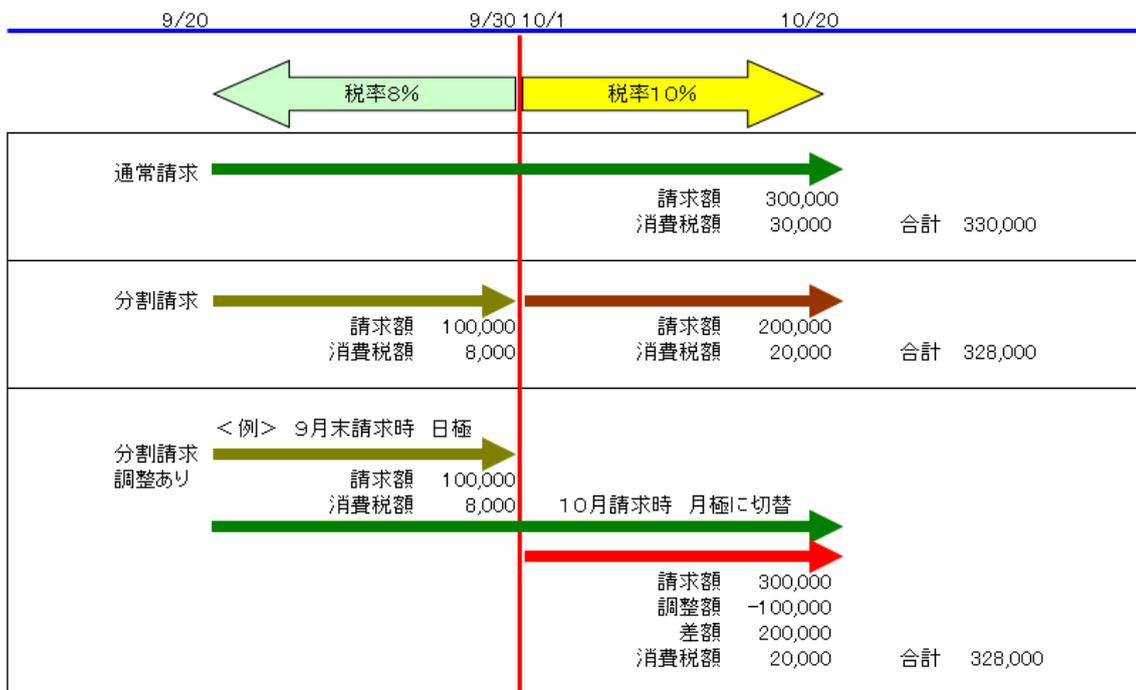
目 次

1. 消費税率の変更に伴う対応方法について（売掛） 3
2. 消費税率の変更に伴う対応方法について（買掛） 9

1. 消費税税率変更に伴う対応方法について（売掛）

2019年10月1日に消費税率が8%より10%に変更になりますので、消費税税率変更の対応方法についてご説明させていただきます。

- ・2019年9月末締として全得意先の請求書を作成します。
2019年9月末日の請求を行う事により、請求日数の算出を行い2019年9月末日までの消費税率 8%での請求書を作成することが出来ます。



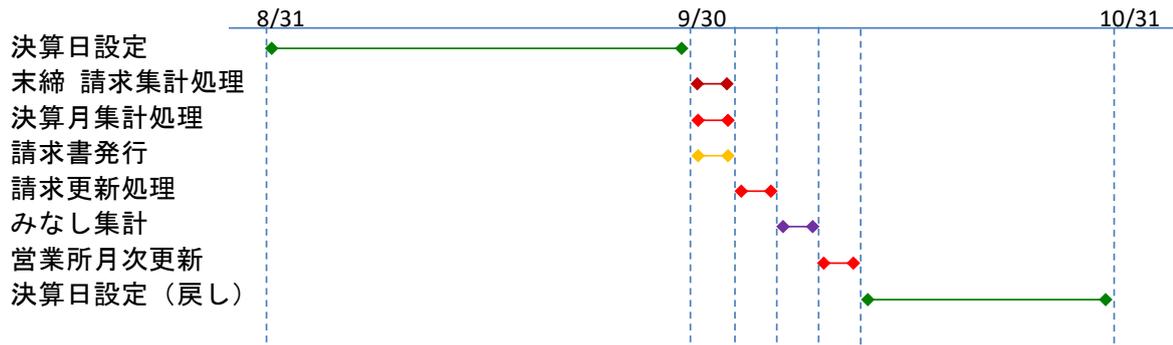
通常請求で行いますと、請求分岐を行う場合の消費税計上が行えません。
レンタル百貨のパッケージとしては2019年9月末日で一度請求書の発行を行い、翌月に請求書を発行することで対応を行います。
月極日極変更、日極月極変更に対しても対応が行えます。

消費税対応の流れ（売掛）

<準備> コントロールマスタの消費税率の設定を変更します。

1. 未締め以外の締日を通常通り処理を行い、請求更新を終了させて下さい。
2. 未締めの集計を行う迄に、得意先決算一括変更処理で得意先の決算月を9月に変更します。
3. 締後の入金や調整も通常通り入力します。
4. 締後、月末までの入金金額、調整金額を月末締に含める場合は決算月集計処理を行います。
5. 通常通り請求書を発行し、請求書をチェック。問題がなければ請求更新を行います。
6. みなし集計を行っている場合は、みなし集計→みなし更新を行います。
7. 営業所月次更新を行います。
8. 得意先決算一括変更処理で決算月を元に戻します。

処理概要図



※得意先の決算月により月末請求書を発行された場合は、入金額、調整額の確認をして下さい。
請求更新後には遡って処理が出来なくなります。

コントロールマスタの登録内容の確認及び変更

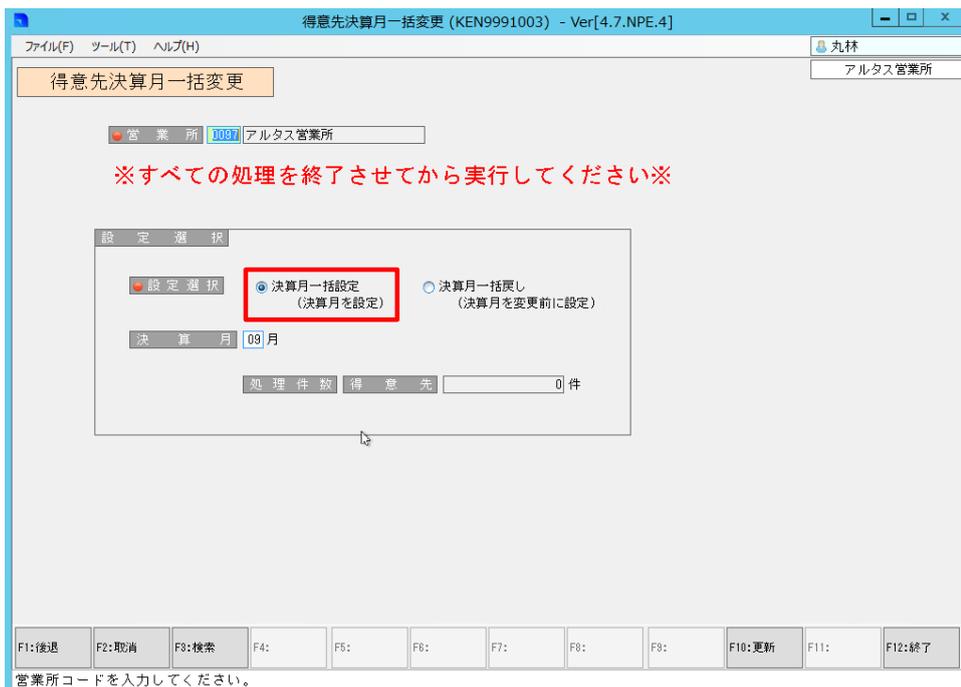
「マスター保守」「売掛」メニューの「コントロールマスタ」を起動してください。

- ・消費税率 8.00% (現状の消費税率)
 - ・新消費税率 10.00% (新しく施行される消費税率)
 - ・新消費税開始日 19-10-01 (新消費税が有効となる日付)
- 確認及び修正が終了したら更新ボタンを押して内容の登録を行います。

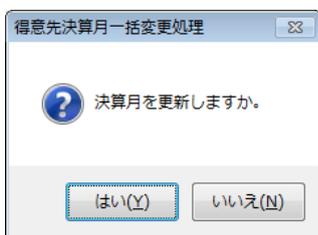
※コントロールマスタの消費税率は9月30日までに設定変更を行っておいて下さい。

決算月一括設定 (全ての得意先の決算月を変更する)

「システム」「ツール」メニューの「得意先決算月一括変更」を起動してください。



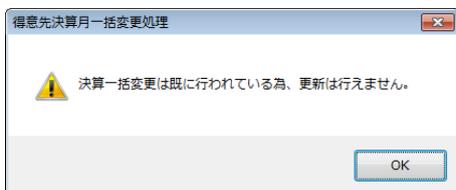
- ①処理を行う営業所を指定してください。
処理を行う場合には対象の営業所の全ての処理を終了させて下さい。
- ②設定選択の「決算月一括設定」を選択して下さい。
- ③決算月に「9月」を入力してください。
- ④「F10：更新」ボタンを押して下さい。下記の画面が表示されます。



- ⑤「はい(Y)」をクリックして下さい。処理が開始されます。
処理が終了しますと下記の画面が表示されます。「OK」を押して下さい。

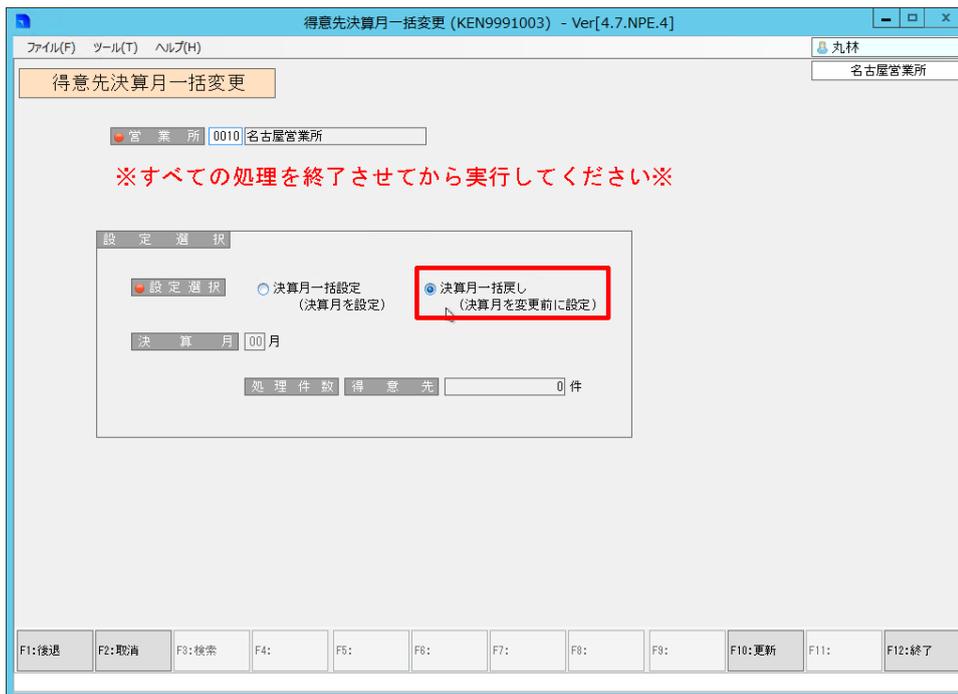


※間違っって処理を2回行った場合、下記の画面が表示され処理が行えません。



決算月一括戻し（全ての得意先の決算月を設定前に戻す）

「システム」「ツール」メニューの「得意先決算月一括変更」を起動してください。



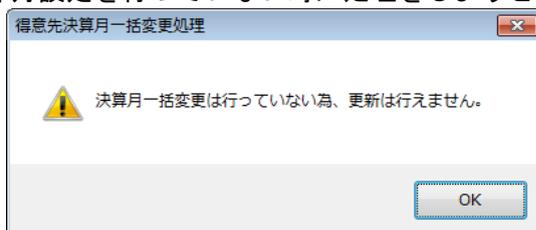
- ①処理を行う営業所を指定してください。
処理を行う場合には対象の営業所の全ての処理を終了させて下さい。
- ②設定選択の「決算月一括戻し」を選択して下さい。
決算一括戻し処理の場合には決算月の設定はできません。
- ③「F10：更新」ボタンを押して下さい。下記の画面が表示されます。



- ⑤「はい(Y)」をクリックして下さい。処理が開始されます。
処理が終了しますと下記の画面が表示されます。「OK」を押して下さい。



※決算月設定を行っていない時に処理をしようとした場合、下記の画面が表示され処理が行えません。



決算月変更を行う時の注意点

決算月を設定しようとする時の注意点

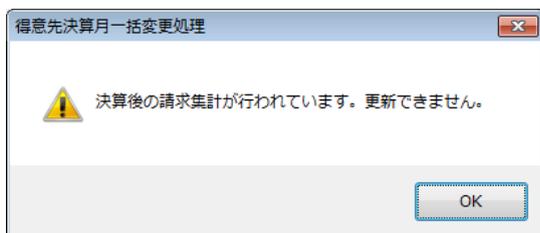
設定しようとする決算月を跨る請求書の作成を行っている場合には処理が行えません。

例えば、決算月を9月に設定しようとしている場合、10月20日締等の請求書の作成を行っている場合、9月末日の請求書の作成が出来なくなります。

既に請求書の作成が行われている場合には下記のメッセージが表示され処理が行えません。

処理を行う場合には請求変更処理で請求データの削除を行って下さい。

請求データの確認は請求一覧表にて行えます。

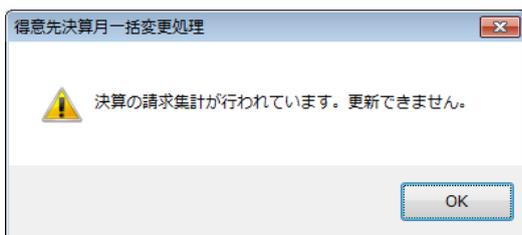


決算月を設定前に戻そうとする時の注意点

設定を戻そうとする場合、決算月による請求書の作成を行っている状態では処理が行えません。

例えば、決算月による請求書を作成している場合に決算月を変更すると請求更新が行えなくなります。

決算月の設定を変更する時は設定した決算月の月次更新後に行ってください。



決算月集計処理について

既に翌月の締処理に対応した入金処理や調整入力を行っている場合、得意先の決算月を設定して末締を行うことにしても請求書には反映されません。

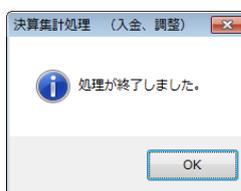
得意先決算月を利用して月末締を行う場合で、既に入金処理等を行っている場合には、入金処理や調整入力の修正を行う必要が有ります。

決算月集計処理は月末締日までの入金日の入金データ、調整データを計算に組入れる為の処理となります。決算月が設定されていない得意先は対象外となります。

決算月集計処理を行う場合には「システム」「ツール」メニューより選択して下さい。

処理手順

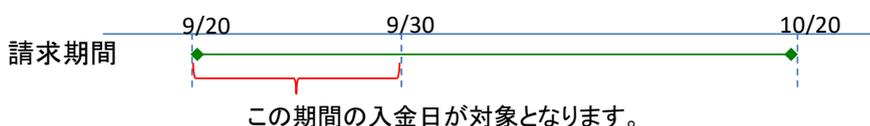
- ①処理を行う営業所を指定してください。
- ②処理区分を選択して下さい。
集計する場合は「0：集計」を集計を戻したい場合には「1：解除」を選択して下さい。
処理月度は処理を行っている月度が表示されます。
- ③得意先の範囲指定を行って下さい。
範囲指定された得意先で決算月が処理月度と同じ場合に処理対象となります。
- ④「F10：更新」ボタンを押して下さい。処理が開始されます。
処理が修了すると次のメッセージが表示されます。「OK」を押して下さい。



以上で処理は終了です。

※処理を行う場合には、範囲指定された得意先の全ての処理を終了してから行って下さい。

この機能は得意先決算月により末締を行う場合に、月末までの入金額や調整額を末締に含める処理です。例えば9/20締の更新後に月末までに入力した入金や調整は10/20の請求書に記載されますが、この処理をこの処理を行うことで末締の請求書に含めることが出来ます。



2. 消費税率変更に伴う対応方法について（買掛）

- ・ 締日が31日締以外が有るかの確認を行って下さい。
締切日が31日のみの場合には設定変更する必要がありません。
- ・ 締日が31日締以外が有る場合には、下記の処理を行って下さい。

A. 仕入先へ9月度の仕入計上については9月末締に変更して請求を送付していただく旨の案内を送付してください。

2019年8月末月次更新後に仕入先締日一括変更にて締日を31日に変更して下さい。
2019年9月末月次更新後に仕入先締日一括変更にて通常締日に戻して下さい。

B. 仕入先へ9月度の仕入計上については通常締日の送付と10月分として9月末締分と10月の通常締日の請求の2部を送付して頂く旨の案内を送付してください。

2019年9月通常締更新後に仕入先締日一括変更にて締日を31日に変更して下さい。
2019年9月末締更新後に仕入先締日一括変更にて通常締日に戻して下さい。

C. 仕入先からの請求書に合わせて消費税額を消費税変更入力で変更を行ってください。（仕入先締日一括変更は使用しません）

コントロールマスタの登録内容の確認及び変更

「マスター保守」「買掛」メニューの「コントロールマスタ」を起動してください。

会社名	株式会社 アルタス建機	処理月	19-09 31 日
郵便番号	540-0041	決算月	01月
住所	大阪市西区北堀江1丁目16番24号	消費税率	8.00%
電話番号	06-6531-7751	FAX番号	06-6531-7785
		新消費税率	10.00%
		新消費税開始日	19-10-01

データ保存月数 00ヶ月
仕入保存月数 00ヶ月
元帳保存月数 00ヶ月
リスト出力順 0:コード順

F1:後退 F2:取消 F3:検索 F4: F5: F6: F7: F8: F9: F10:登録 F11: F12:終了

会社名を入力してください。

- ・ 消費税率 8.00% （現状の消費税率）
 - ・ 新消費税率 10.00% （新しく施行される消費税率）
 - ・ 新消費税開始日 19-10-01 （新消費税が有効となる日付）
- 確認及び修正が終了したら更新ボタンを押して内容の登録を行います。

※コントロールマスタの消費税率は9月30日までに設定変更を行っておいて下さい。

締日一括設定（末締め以外の仕入先締日を末締に設定）

※「システム」「ツール」メニューに追加予定です。

仕入先締日一括変更 (KEN6002010) - Ver[4.7.NPE.10]

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H) アルタス

大阪営業所

仕入先締日一括変更

営業所 0010 大阪営業所

条件指定

設定選択 締日一括設定 締日一括戻し

締日 31日

支払日 変更する 00日

据置月数 変更する 02月

F1:後退 F2:取消 F3:検索 F4: F5: F6: F7: F8: F8: F8: F10:更新 F11: F12:終了

- ①処理を行う営業所を指定してください。
処理を行う場合には対象の営業所の全ての処理を終了させて下さい。
- ②設定選択の「締日一括設定」を選択して下さい。
- ③締日は31日固定です。
- ④支払日の変更が必要な場合は「変更する」にチェックをつけ、日付を入力します。
- ⑤据え置き月数の変更が必要な場合は「変更する」にチェックをつけ、月数を入力します。
- ⑥「F10：更新」ボタンを押すと実行されます。

締日一括戻し（末締め以外の仕入先締日を設定前に戻す）

※「システム」「ツール」メニューに追加予定です。

仕入先締日一括変更 (KEN6002010) - Ver[4.7.NPE.10]

ファイル(F) ツール(T) ヘルプ(H) アルタス
大阪営業所

仕入先締日一括変更

営業所 0010 大阪営業所

条件指定

設定選択 締日一括設定 締日一括戻し

締日 31日

支払日 変更する 00日

据置月数 変更する 02月

F1:後退 F2:取消 F3:検索 F4: F5: F6: F7: F8: F9: F10:更新 F11: F12:終了

- ①処理を行う営業所を指定してください。
処理を行う場合には対象の営業所の全ての処理を終了させて下さい。
- ②設定選択の「締日一括戻し」を選択して下さい。
- ③「F10：更新」ボタンを押すと一括変更前の締日、支払日、据置月数に戻ります。